P-2-14

著明なリンパ浮腫を伴うアカツキ病を発症した重度身体障害者の一例

水戸赤十字病院 リハビリテーション科

○平島 淑子

「はじめに」長期間の車椅子生活によりリンパ浮腫、アカツキ病を生じた重度身体障害者に対し、入院での集中治療と多職種協働による綿密な在宅調整によって症状が劇的に改善しスムーズな退院が可能となった症例を経験したので報告する。「対象方法」法例は50歳女性、小児麻痺と診断され両親と3人で生活していた。41歳から終日車椅子生活となり両下腿浮腫が出現、49歳時に左足背部打撲により増悪しリンパ浮腫治療および在宅調整目的に入侵した。人院後は体位ドレナージ、外用剤による皮膚関盤を毎日施行した。また積極的に退院に向けての環境調整・福祉サービスの導入を開始した。「結果」リンパ浮腫は入院47日でほぼ改善した。障害福祉サービスの導入を開始した。「結果」リンパ浮腫は入院47日でほぼ改善した。障害福祉サービスの導入を開始した。「結果」リンパ浮腫は入院47日でほぼ改善した。障害福祉サービスの導入を開始した。「結果」リンパ浮腫は入院47日でほぼ改善した。障害福祉サービスの導入を開始した。「結果」リンパ浮腫は入院47日でほぼ改善した。障害福祉サービスの導入を定義のに適能となった。「考察」と関連を定心身障害規密の医療上最も日常的に遭遇するものの一つであり、運動麻痺や四肢の身に変化の可動制限により皮膚の清潔維持が疎かになりやすく、日常的なケアが重要である。その一方、高齢化が進む今後の社会において、重度の身体障害者を持つ高的も精神的にも介護負担感が増大していく。重度身体障害者においても、安心して生生活が送れるためには地域包括ケアシステムに準じた取り組みが必要である。

P-2-16

当院の訪問リハビリテーションの取り組み

芳賀赤十字病院 訪問リハビリテーション課

○小森 正人、山下 翔

【はじめに】当院では令和2年12月に訪問リハビリテーション(以下、訪問リハ)を開設したので、開設までの経緯と約1年間の運営からの課題について報告する。【概要】当院は栃木県県保健医療閥の地域中核病院である。医療園における総人口は約14万人。高齢化率は31%であり、約563km2の広範囲を対象としているのも特徴の1つである。【開設まで経緯】当院は、訪問看護ステーションを有し、地域ニーズの高まりや行政からの支援を受け、本院から20kmの距離の茂木町に訪問看護ステーション茂本事業所を開設し訪問リハを新設。通所系サービスまで利便性が乏しい地域で需要は高く利用者も急増し、翌年4月に本院の訪問看護ステーション内にも訪問リハビリを新設。【1年間の運用実績】2021年度の総利用者数は371人。月平均30.9人。平均年齢70.5歳。要介護度は平均で要介護度22。要介護安華な100%。平均移動距離は約9kmに「運用から見えてきたもの】1. 各事業所からの移動距離が長い 2. 人口の多い地域では、訪問リハの需要が低く、少ない地域では訪問リハの需要が高い 3. リハビリ修了に向けた具体的なゴール設定と期間の設定、達成度の本人や家族、関連職種との定期な情報共有の必要性 4. 多職種との連携の国を要性が挙げられる。「考察】1件の平均移動時間は片道約15分で利用者をグルーピングして効率向上を図った。また、他事業所との協調や、当院の回復期を営か上でよりて力率向上を図った。また、作期回復期在宅と包括的に関わることでシームレスなサービスの提供が可能となった。在宅の担当者から入院担当者へ退院後の生活状況を共有することで、理学療法の質の向上につながると考える。今後、呼吸器や小疾患患者への介入で再入院率の低下を課題とする。

P-2-18

従来の軟食をより軟らかく安全な軟菜食へ

諏訪赤十字病院 栄養課¹⁾、富士産業株式会社²⁾、 諏訪赤十字病院 リハビリテーション科³⁾

○宮坂佳奈絵¹⁾、長島千穂美¹⁾、興 裕美²⁾、丸山 紫乃³⁾、 巨島 文子³⁾

【目的】当院では、消化器系に刺激が少なく消化吸収の容易な食事として「軟食」を提供してきた。また、咀嚼が不十分な場合は、副食を細かく刻む(以下きざみ)対応を行っていた。しかし「軟食」と「きざみ」はは硬さや誤嚥、食中毒のリスクなどの問題があった。これらの問題を解決するために試作・試食を重ねて完成に至った「軟業食について報告する。【方法】医師、言語聴覚士、摂食嚥下障害認定看護師、管理栄養土、給食委託業者調理師(以下調理師)で試作・試食を重ねて完成に至った「軟業食、食欲増進に繋がる見た目を追求した。比較的安価で大量調理、在宅調理が可能な食肉、魚肉品質改良剤製剤(以下スペラカーゼミート)の使用を検討した。スペラカーゼミートを使用しても軟化しにくい食材は、光態が承認されたユニバーサルデザインフトで商品の使用を検討した。結果】スペラカーゼミートの冷液濃度を食品ごと統一することで、大量調理が可能となった。また、「軟食」から「軟業食」に変更後、提供食数は全食数の8.9%から14.4%と増加した。さらに、積棟訪問・栄養指導時に患ートの使用と調理方法の工夫により、「きざみ」を廃止し、歯ぐきでつぶせる硬さの安全な食事業食」は軟らかくて食べやすいという意見が多く聞かれた。スペラカーゼミートの使用と調理方法の工夫により、「きざみ」を廃止し、歯ぐきでのぶせる硬さの安全な食事者のリスクを低減することができた。提供食数は増加傾向にあり「軟業食」の薄といると考える。当院の入院患者の年齢層は高く、今後は治療食においても見直しが必要であると考える。また、在宅での調理方法としてより身近な重曹などを用いた軟化方法を検討していきたい。

P-2-15

退院前家屋訪問を通じて心不全療養指導を実施した症例

大森赤十字病院 リハビリテーション課¹⁾、大森赤十字病院 循環器内科²⁾

○古山 現¹⁾、鈴木 努¹⁾、安部 開人²⁾、奥田 純²⁾

1はじめに

14と少れ 心不全は難治性の疾患であるため再発予防として療養指導が重要である。しかし十分に療養が出 来ず再入院を来たす患者は多い。今回、退院前家屋訪問を通じ家族に療養指導を実施した結果、 再入院に至らなかった症例を担当した為報告する。

24LP時17 8の代女性。心不全増悪にて入退院歴あり。今回2週間で体重が8kg増加し全身の浮腫と呼吸苦を 主訴に再入院。入院前は認知機能低下により内服や水分管理が不十分で在宅酸素療法も自己中断。 日中独居。NYHAIII、BNP647pg/ml、EF17%。

日中独居。NVHAIII、BNP647pg/ml、EF17%。
3心不全療養指導の実際
心不全境悪の起因となった飲水、内服、酸素管理について退院後の生活を意識し家族が主体的に療養へ関われるように退院前家屋訪問と療養指導を行った。飲水管理は、1日量の1、400ml/日をベットボトルで管理するよう指導し過剰摂取を防止した。家族の見える範囲にベットボトルを配置し、患者の飲水機会も把握しやすい環境を整えた。内服管理では、内服カレンダーを使用する事で本人も家族も怠薬が無いように指導した。また酸素管理は、自室内導線を変更し酸素カニューレの付け替え無しでの移動を可能とし管理を容易にした。パルスオキシメーターの購入各業人医人の2599の%以下とならないようにモニタリングを指導した。更に規思時間帯の生活管理として訪問看護との連携も提案した。その結果6か月経った現在も入院加療に至っていない。
4考察
昨全の入除期間毎級に供い森泰への理解が不十分かます退除とかる事は多な、」か1、今回退除前

P-2-17

食物アレルギー除去食の対応

福井赤十字病院 医療技術部 栄養課

○小川 初実、林 敬之、大久保祐子

【目的】当院では、食事提供数に対する食物アルギー除去食(以下除去食)該当患者の割合が、2018年40%→2021年6.0%と増加を認める。除去範囲は、完全除去~対応不要まで多岐に渡り、調理・確認業務が複雑化していた。2021年上半期、除去食関連のインデンか多発。インデント減少を目的に、内容確認体制の変更・拡充、支地に一覧表作成を行った。【方法】(1)除去食確認体制の変更・拡充変更前、管理栄養士が食物アルギー受験内容を経設を、調理師が食物アルギー対応献立一覧を確認後、調理。ペルトコペプ配膳時、アルギー登録患者は専用盆を用いてトルイイク、配膳チェッカ・が全件内容確認していた。変更後、管理栄養士・調理師が、各自除去食該当患者を抽出、除去後のみ専用盆を用いてトレイイクし、配膳チェッカ・が内容を確認。配膳車に積込み後、管理栄養士・調理師が再度内容確認し、担保とした。のと、たって、受養指導の手びき2017及び食物付加試験の条件を基に設定、栄養課内で周知、食物アルギーの栄養指導の手びき2017及び食物付加試験の条件を基に設定、栄養課内で周知、食物アルギー申告のあった患者に提示し、日常の除去範囲に設当する項目を確認することとした。【結果】除去食確認体制の変更により、変更後半年間のインデントは0件となった。対応一覧表作成により、指示が明確となり、患者との除去範囲確認もスープになった。【結語】除去食確認体制の変更・拡充、対応一覧表の作成により、インデントを生数が減少した。【結語】除去食確認体制の変更・拡充、対応一覧表の作成により、インデントを生数が減少した。

P-2-19

COVID-19 入院患者への栄養指導について

沖縄赤十字病院 医療技術部 栄養課

○惣慶 大地

【目的】当院は新型コロナウイルス感染症(以下、COVID-19)の軽症から中等症患者の受け入れを担っている。コロナ病権においては対面での栄養食事指導(以下、栄養指導)が困難なため、情報通信機器(以下、タブレット端末)を用いて栄養指導を実施した。当院でのCOVID-19患者への栄養指導の取り組みについて報告する。[方法]当院は2020年4月6日よりCOVID-19患者の受け入れを開始。当初は看護師を介して情報収集や栄養相談等の伝達を行っていた。同年11月、コロナ病権にタブレット端末を導入したの関係に、タブレット端末を博用し、栄養指導を実施患者の年齢、性別、対象疾患の内訳について検証した。[結果] 2020年11月から2021年10月までのコロナ病様への入院患者総裁は計393人であった。そのうち、栄養指導を実施したのは23人(5.9%)でカースに、栄養指導の対象疾患別割合は2型糖尿病10人(43.5%)、高度肥満症7人(30.4%)、高血圧症2人(3.7%)、脂質異常症・痛風、低栄養、がんで各1人(4.3%)であった。{考察]血圧症2人(3.7%)、脂質異常症・痛風、低栄養、がんで各1人(4.3%)であった。【考察]血圧症2人(3.7%)、脂質異常症・痛風、低栄養、がんで各1人(4.3%)であった。【考察】温院腰のない患者におないまた。入院中の栄養指導を通して、自身の健康について考え、退院後の食生活改善のきっかけにもなったと思われる。コロナ禍で制限がある中、タブレット端末を用いての栄養指導は有効であったと考える。